受付番号	
*	

(*は記入しないで下さい)

令和7年度 豊島区子ども家庭支援ワーカー

〔 会計年度任用職員 〕採用選考申込書

よりがな名生年月日年齢は令和7年11月1日現在ふりがな現住所	昭和・平成年	月(日 歳)			最寄	写 「最近3ヶ月 撮影したも 上半身版 正面向 W 3 cm×H	の」 i帽 き	
連絡先	固定電話 E メール		携帯電話			駅より 徒歩 自転車	分•		分分
学 歴	学 校 名	学部	了学 科 名	在	学	:	期		
中学校以降のも				年	月から	年	月まで ²	产 在	退
のを古い順に記 入して下さい。				年	月から	年	月まで ²	产 在	退
				年	月から	年	月まで ²	产 在	退
				年	月から	年	月まで ²	产 在	退
□ 当該職の□ 他の職と	併願(職名:)	※兼業 □ 無し	場合の兼業等 先事業名称 : (する場合は、			必要です。)
(1)社会福祉	F 〕 該当するものに○を ±及び介護福祉±法に定める社会			ミめる保健師	<u> 告しく<i>は</i></u>	音雑 師	学校教育注心	でおる	粉合
	正次の介護価値上点に足いる 正行令に定める保育士若しくは臨								
(2)学校教育?	法に基づく大学において心理学、	教育学、社	会福祉学、児童学のい	げれかを専修	する学科	又はこれ	れらに相当す	る課程を	修了
し卒業した者									
	直近5年以内に地方公共団体なと			こ係る相談業	務等の実	務経験を	を6か月以上	有する者	ž.
(5)11 [[5]2]11	談支援事業において、相談支援専 法施行令に定める保育士、児童指	71 37 7 7 7 1 1		答枚のいざわ:	かの各許	生1 く1	け容枚を右〕	陪宝川	古字择
	三通算して5年以上の実務経験を 「通算して5年以上の実務経験を		"但" [正至]用[正上手]五/13]	₹111°2 V * 9 4 0.	// ~ ∠ <i>y</i> ⊔	71 U ()	は其他で行り	, 1年ロノ	
なお、私は	会計年度任用職員採用選考を 地方公務員法第16条の各号 申込書の全ての記載事項は事	(裏面参照))のいずれにも該当し	しておりませ	けん。				
令和	年 月	日							
	<u>氏</u>	名 (自	1署)						

職 歴 ・ 資 格 免 許

職歴	勤 務 先	従	事業務厚	勺 容	<u>₹</u>	王 職	期間	
	最終	常勤・非常	勤・その他() 年	· · ·	年 月	退職
新しい順にすべて					1 日	時間月	日勤務	在職中
記入して下さい。	その前	常勤・非常	勤・その他() 年	三 月~	年 月	退職
					1 目	時間月	日勤務	在職中
		常勤・非常	勤・その他() 年	三 月~	年 月	退職
					1 日	時間月	日勤務	在職中
		常勤・非常	勤・その他() 年	三 月~	年 月	退職
					1 日	時間月	日勤務	在職中
		常勤・非常勤・その他() 年	三 月~	年月	退職	
					1 日	時間月	日勤務	在職中
【再掲】		常勤・非常	勤・その他() 年	三 月~	年月	退職
上記のうち相談業務 に従事した経験があ					1 目	時間月	日勤務	在職中
れば、詳細を記入し	(勤務先)	 (相談業務	の対象): 児童	: 家庭 その(也 (相談	内容)		
てください。相談員								
に限らず、保育士・ 児童厚生員等として								
保護者の相談対応を								
した経験も含みま								
す。								
	名	称	取	得 年	月	E I	取 扱 機	関
資 格	名	称	取	得 年	月	E I	取 扱 機	関
	名	称	取・昭・平・令	得 年 年	月月月	日日	取 扱 機	関
資 格 免 許	名	称	昭・平・令		月		取 扱 機	関
免 許新しい順にすべて	名	称					取 扱 機	: 関
· 免 許	名	称	昭・平・令	年	月月	日日	取 扱 機	関
免 許新しい順にすべて	名	称	昭・平・令	年	月	日	取 扱 機	関
免 許新しい順にすべて	名	称	昭・平・令昭・平・令	年年	月月月月	日 日 日	取 扱 機	関
免 許新しい順にすべて	名	称	昭・平・令	年	月月	日日	取 扱 機	関
免 許新しい順にすべて	名	称	昭・平・令 昭・平・令 昭・平・令	年年年	月月月月月月月月日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	日 日 日	取 扱 機	関
免 許新しい順にすべて	名	称	昭・平・令昭・平・令	年年	月月月月	日 日 日	取 扱 機	関
免 許新しい順にすべて	名	称	昭・平・令 昭・平・令 昭・平・令	年年年	月月月月月月月月日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	日 日 日	取 扱 機	関
免 許新しい順にすべて	名	称	昭・平・令 昭・平・令 昭・平・令 昭・平・令	年年年年	月月月月月月月月月月日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	日 日 日 日 日	取扱機	関
免 許新しい順にすべて	1. ホームページを化		昭・平・令 昭・平・令 昭・平・令 昭・平・令	年 年 年 年	月月月月月月月月月月日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	日 日 日 日 日	取扱機))
免 許 新しい順にすべて 記入して下さい。		作成できる	昭・平・令 昭・平・令 昭・平・令 昭・平・令	年 年 年 年	月月月月月月月月	日 日 日 日 日	取扱機)
免 許 新しい順にすべて 記入して下さい。	1. ホームページを化 2. パワーポイントの	作成できる Dデータを作成	昭・平・令 昭・平・令 昭・平・令 昭・平・令	年 年 年 年 5.	月月月月月月月月	日 日 日 日 日	取扱機)
免 許 新しい順にすべて 記入して下さい。	1. ホームページを作	f成できる Dデータを作成 ノフト:	昭・平・令 昭・平・令 昭・平・令 昭・平・令 昭・平・令	年 年 年 年	月月月月月月月月	日 日 日 日 日	取扱機)

【参考】 一地方公務員法第16条(欠格条項)—

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体 (※豊島区) において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者